

報道機関各位

クリ収穫機を活用した新たな収穫体系を確立

農業総合センターでは、本県のクリ生産拡大に向け、収穫作業の省力化に関する試験研究を行っております。

このたび、収穫作業の省力化と栽培面積の拡大に寄与する、クリ収穫機を活用した新たな収穫体系を確立しましたので、ご紹介します

研究の背景とねらい

クリ栽培における収穫作業は、腰をかがめて拾う重労働であり、総労働時間の約4割を占めているため、栽培面積拡大の妨げとなっています。そのような中、イガをほぼ100%・果実を70~80%収穫できるクリ収穫機（図1）が販売されました。しかし、ほ場条件によって収穫率が低下する事例がありました。

そこで、省力化・栽培面積拡大に向けて、収穫機を効率的に利用するための収穫体系を検証しました。



図1 クリ収穫機

クリ収穫機を活用した収穫体系の検証結果

- ・クリ収穫機は、ほ場の雑草を**草丈10cm程度に管理**することで収穫率が上がることを明らかにしました（図2、図3）。
→雑草を草丈10cm程度に維持すると、収穫率は90%
雑草の草丈が長い状態や、長い草丈の雑草を刈った後では、収穫率は低下する。
- ・クリ収穫機のみでは収穫率が100%に達しないため、操縦者と拾い残しを回収する後続者による**二人一組での作業体系**が適していることを明らかにしました。
- ・収穫時期における機械収穫の作業時間は10aあたり10.2時間で、手収穫（15.1時間）に比べて**33%の削減**が可能でした（図4）。
- ・収穫機導入による経営の改善効果は、**2.1ha以上**で期待できることが明らかになりました。



図2 手収穫（慣行）



図3 機械収穫

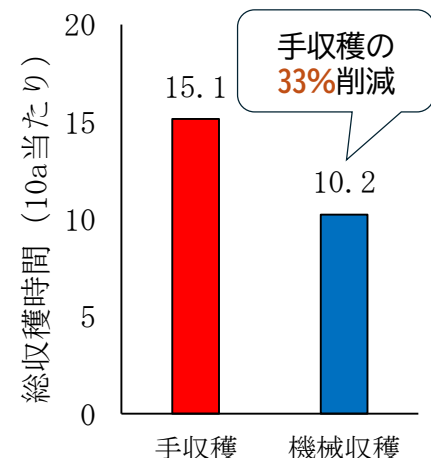


図4 機械収穫による省力効果

【問合せ先】

茨城県農業総合センター園芸研究所 担当：葛谷

TEL：0299-45-8340 FAX：0299-48-2545 Email：m.kuzuya@pref.ibaraki.lg.jp